

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月8日

【四半期会計期間】 第59期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 フジッコ株式会社

【英訳名】 FUJICCO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福井正一

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町6丁目13番地4

【電話番号】 078(303)5911(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経営推進本部長 奥平武則

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島中町6丁目13番地4

【電話番号】 078(303)5251

【事務連絡者氏名】 経理部長 倉谷光彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 第3四半期 連結累計期間	第59期 第3四半期 連結累計期間	第58期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高	(百万円)	48,344	49,242	62,917
経常利益	(百万円)	4,692	4,553	5,728
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	3,079	3,217	4,023
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,260	2,654	5,069
純資産額	(百万円)	64,161	66,558	64,972
総資産額	(百万円)	79,660	80,523	78,327
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	103.01	107.55	134.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	102.88	107.44	134.42
自己資本比率	(%)	80.5	82.6	82.9

回次		第58期 第3四半期 連結会計期間	第59期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	47.17	44.13

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定の基礎となる普通株式の期中平均株式数については「株式給付信託(J-E S O P)導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

（1）経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用環境や所得の改善を背景に緩やかな回復基調が続きましたが、米中貿易摩擦等の影響で先行き不透明感が強まりました。食品業界においては、一部原材料価格の上昇や人手不足を背景とした人件費の増加など、依然として厳しい経営環境となりました。

このような環境の中、当グループにおいては、ヨーグルト、塩こんぶ、「おばんざい小鉢」の販売拡大に注力するとともに、年間を通じて最大の繁忙期である12月商戦に一丸となって取り組みました。

売上高は、豆製品、デザート製品が前年実績を下回りましたが、惣菜製品、ヨーグルト製品、昆布製品が前年実績を上回ったことから、492億42百万円（前年同四半期比1.9%増）となりました。

利益面では、販管費率は改善したものの、減価償却費、製造人件費及びエネルギー費用の増加により売上原価率が上昇したことから、営業利益は42億58百万円（前年同四半期比3.2%減）、経常利益は45億53百万円（前年同四半期比2.9%減）となりましたが、投資有価証券売却益を特別利益として計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は32億17百万円（前年同四半期比4.5%増）となりました。

製品分類別の販売状況は、次のとおりであります。

惣菜製品では、日配惣菜の継続的な伸長とともに、包装惣菜では生産設備を拡充し新たにサラダ3品を追加して商品ラインナップを拡大した食べきりタイプの「おばんざい小鉢」シリーズが躍進したことから、惣菜製品全体の売上高は前年実績を大きく上回りました。

昆布製品では、佃煮がわずかに前年実績を下回りましたが、猛暑による塩分ミネラル補給の需要に加え、近畿エリアで次世代新商品「ふりふり塩こんぶ」のTVCMを放映し新規顧客の開拓に注力した塩こんぶが大きく伸長したこと等により、昆布製品全体の売上高は前年実績を上回りました。

豆製品では、健康志向の高まりを背景にTVパブリシティなどで注目された蒸し豆が大きく伸長しましたが、主力である煮豆の不振に加え、パブリシティ効果による受注の急増で水煮を一時休売したことにより、豆製品全体の売上高は前年実績を下回りました。

ヨーグルト製品では、2018年8月より生産能力を増強し全国各地でTVCMを放映した「カスピ海ヨーグルト」シリーズが前年同四半期比107.8%と大きく伸長したことに加え、通販チャンネルのサプリメント「善玉菌のチカラ」が堅調に推移したことから、ヨーグルト製品全体の売上高は前年実績を大きく上回りました。

デザート製品では、「フルーツセラピー」において、季節に応じた期間限定商品を投入しましたが、デザート製品の売上高は前年実績を下回りました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ21億95百万円増加し、805億23百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ34億35百万円増加し、343億66百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ12億39百万円減少し、461億57百万円となりました。これは主に、投資有価証券の減少によるものです。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ9億10百万円増加し、124億72百万円となりました。これは主に、買掛金の増加によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ3億1百万円減少し、14億92百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ15億86百万円増加し、665億58百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の82.9%から82.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1. 基本方針の内容の概要

当グループは、日本の伝統食・伝統食材に基づいた健康に役立つ食品を提供し、日本の良き食文化の復興と承継を通じ、社会全体に幸せで健康な生活を実現することを企業理念（経営理念）として位置付けています。

当グループでは、健康増進のための食品事業を展開する中で、当グループ製造の商品を市場でお買い上げ頂くお客様を何よりも大切にするとともに、法令・社会規範の遵守や環境保全・資源保護といった企業としての社会的責任を果たし、当グループを取り巻く多くのステークホルダーの信頼に応えることを通じて、当グループ全体の価値を向上させるべく、効率的かつ適正な企業運営の推進に努めることを基本方針としております。

2. 不適切な支配の防止のための取組みの内容の概要

当社は、たとえ大量の当社株式が買い付けられることがあっても、それが当グループの企業価値及び当社株主の皆様方の共同利益に資するものであるならば、そのような買収行為自体を否定するものではありません。

しかし当社は、企業価値及び当社株主の皆様方の共同利益の向上を毀損と思われるような当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者又は買付提案者（以下、併せて「買付者等」という。）に対して、事前に、当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付に応じるべきか否かを株主の皆様方において判断して頂き、あるいは、当社取締役会において、代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様方のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするための枠組みとして、買収防衛策（事前警告型ライツ・プラン）を株主総会の承認を受け導入いたしました。そして、2017年に開催の第57回定時株主総会において、従前の事前警告型ライツ・プラン（以下、「本プラン」といいます。）を継続する議案を付議し、承認されました。

3. 上記2.の取組みについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、買付者等から受領した情報提供回答書等を外部有識者で構成する企業価値判定委員会に提出し、判定委員会は、本プランの定める買収防衛策の発動の要否を判定し、その旨を当社取締役会に勧告します。

当社取締役会は判定委員会の勧告を最大限尊重し、買収防衛策（本プラン）の発動又は不発動を最終的に決定いたします。

当社取締役会は、かかる決定を行った場合、当該決定の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、決定後速やかに、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、株主総会において、本プランの継続又は変更が、普通決議（会社法第309条第1項）で承認された後、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（2020年6月に開催予定の定時株主総会）の終結の時までとなります。

但し、かかる有効期間の満了前であっても、（ア）株主総会において本プランを廃止する旨の決議が承認された場合、又は、（イ）株主総会で選任される取締役（監査等委員である取締役以外の取締役の任期は1年間、監査等委員である取締役の任期は2年間）で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されます。

上記2.の取組みにつきましては、当社の基本方針に沿うものであり、株主の皆様方の共同の利益を損なうものではなく、また、決して当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5億98百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	108,000,000
計	108,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,991,521	34,991,521	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	34,991,521	34,991,521		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日		34,991		6,566		1,006

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2018年9月30日の株主名簿より記載しております。

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,970,700		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,988,300	299,883	同上
単元未満株式	普通株式 32,521		同上
発行済株式総数	34,991,521		
総株主の議決権		299,883	

- (注) 1 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-E S O P)導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」保有の当社株式が102,200株あります。
なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が40株含まれております。
- 4 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が64株含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フジッコ株式会社	神戸市中央区港島中町6 丁目13-4	4,970,700		4,970,700	14.21
計		4,970,700		4,970,700	14.21

- (注) 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-E S O P)導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」保有の当社株式が102,200株あります。
なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,867	11,924
受取手形及び売掛金	10,177	13,395
商品及び製品	951	1,238
仕掛品	309	291
原材料及び貯蔵品	6,340	7,207
その他	286	312
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	30,930	34,366
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,239	36,616
減価償却累計額	22,007	22,673
建物及び構築物（純額）	14,231	13,942
機械装置及び運搬具	26,138	27,278
減価償却累計額	16,390	16,966
機械装置及び運搬具（純額）	9,747	10,312
工具、器具及び備品	1,994	1,963
減価償却累計額	1,583	1,579
工具、器具及び備品（純額）	411	384
土地	13,249	13,380
建設仮勘定	412	113
有形固定資産合計	38,052	38,132
無形固定資産		
ソフトウェア	222	203
その他	120	115
無形固定資産合計	342	318
投資その他の資産		
投資有価証券	7,650	6,257
繰延税金資産	22	20
その他	1,336	1,435
貸倒引当金	8	6
投資その他の資産合計	9,001	7,705
固定資産合計	47,396	46,157
資産合計	78,327	80,523

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,015	5,284
短期借入金	-	500
未払金	5,067	3,828
未払法人税等	881	682
未払消費税等	41	566
賞与引当金	595	121
預り金	239	408
その他	719	1,080
流動負債合計	11,561	12,472
固定負債		
長期未払金	273	246
繰延税金負債	324	38
退職給付に係る負債	1,121	1,138
従業員株式給付引当金	74	68
固定負債合計	1,793	1,492
負債合計	13,355	13,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,566	6,566
資本剰余金	7,456	7,468
利益剰余金	55,080	57,186
自己株式	6,968	6,950
株主資本合計	62,135	64,271
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,898	2,321
退職給付に係る調整累計額	112	98
その他の包括利益累計額合計	2,785	2,222
新株予約権	51	64
純資産合計	64,972	66,558
負債純資産合計	78,327	80,523

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
売上高	48,344	49,242
売上原価	28,203	29,093
売上総利益	20,141	20,148
販売費及び一般管理費	15,744	15,890
営業利益	4,396	4,258
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	154	163
受取賃貸料	66	75
売電収入	38	39
その他	77	62
営業外収益合計	336	341
営業外費用		
支払利息	1	1
賃貸費用	21	19
売電費用	15	19
その他	3	5
営業外費用合計	41	45
経常利益	4,692	4,553
特別利益		
固定資産売却益	-	45
投資有価証券売却益	145	301
受取保険金	-	28
特別利益合計	145	375
特別損失		
固定資産処分損	158	18
投資有価証券売却損	-	178
災害による損失	-	76
減損損失	215	-
特別損失合計	374	273
税金等調整前四半期純利益	4,462	4,656
法人税、住民税及び事業税	1,507	1,477
法人税等調整額	123	39
法人税等合計	1,383	1,438
四半期純利益	3,079	3,217
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,079	3,217

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	3,079	3,217
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,163	576
退職給付に係る調整額	18	14
その他の包括利益合計	1,181	562
四半期包括利益	4,260	2,654
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,260	2,654
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	1,755百万円	2,040百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	539	18.00	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	540	18.00	2017年9月30日	2017年12月1日

(注)2017年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額及び2017年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額1百万円がそれぞれ含まれております。

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	540	18.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	570	19.00	2018年9月30日	2018年12月7日

(注)2018年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額及び2018年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額1百万円がそれぞれ含まれております。

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当グループは、製品の種類、性質、製造方法、販売市場の類似性から判断して同様・同系列の加工食品を専ら製造販売している単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	103円01銭	107円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,079	3,217
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,079	3,217
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,893	29,917
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	102円88銭	107円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	37	28
(うち新株予約権(千株))	(37)	(28)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間106千株、当第3四半期連結累計期間103千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第59期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)中間配当については、2018年10月29日開催の取締役会において、2018年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	570百万円
1株当たりの金額	19円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年12月7日

(注)2018年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月1日

フジッコ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田朝喜	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東昌一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフジッコ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フジッコ株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。